

箕面都市開発株式会社 連絡会議概要（令和２年７月）

開催日時：令和２年７月３０日（木）午後３時１５分から午後３時４５分

開催場所：箕面市役所 本館２階 特別会議室

議 題：１．令和２年６月度の経営実績について

２．重要な経営計画に関する事項

３．重要な組織機構に関する事項

報告内容：下記のとおり

１．令和２年６月度の経営実績について

（１）業績の状況について

令和２年６月度の経営実績

区 分	実績（千円）
① 売上高	7,012
受託料収入	3,211
文化・交流センター収入	693
家賃収入等	3,108
② 販売管理費	9,196
①-② 営業利益	▲2,184
令和２年度営業損益累計	5,617

営業利益は▲2,184千円、予算比1,830千円となりました。

（２）ビル・まちづくりの状況について

①みのおサンプラザ１号館は区分所有者定例集会を６月２３日に開催し、2019年度決算及び2020年度予算案、運営管理委員の選任について承認されました。

②みのおサンプラザ２号館は区分所有者定例集会を６月２９日に開催し、2019年度決算及び2020年度予算案、運営管理委員の選任について承認されました。

（３）箕面文化・交流センターの指定管理業務について

①利用状況について

交流センターは、引き続き音楽スタジオの利用区分を減らして営業しています。６月の利用数は約３２％で前年比約３５ポイント（５２％）の減少でした。６月中の総還付件数は１４５件（約３６万円）でした。

２．重要な経営計画に関する事項

（１）第４２回定時株主総会は６月１９日に開催し、2019年度事業報告及び決算承認の件、取締役の辞任の報告及び取締役の選任の件、監査役の選任の件、資本金の額の減少に関する件について承認されました。また、減資の件については官報にて公告し、債権者への催告をおこない、異議等の申し立て受付を７月２２日に締め切りました。８月１日付で減資の登記をおこないます。

- (2) 引き続きまちづくり事業課は時間短縮勤務、その他管理部門については引き続き在宅勤務を交えた変則勤務を継続しています。

3. 重要な組織機構に関する事項

(1) 人事について

9月30日付でまちづくり事業課課長が退職します。

(2) 組織について

特にありません。

以 上